

懇談会「国土計画考」 - その14 -

出席：今野修平氏・国土計画研究会メンバー

日時：平成19年2月14日（水）

場所：ホテルプレジデント青山「ファンクションルーム」

今野 いま、お手元に配った資料だけ最初に説明しておきます。

「UEDレポート」は、日本開発構想研究所が前に所報として出していた雑誌が、途切れていたものを復活させたものでございます。復活させるのが目的ではなくて、人口減少社会というのは一体どういうものか、それをつかまえないと人口減少の政策論というのは体系化しないし、的外れになってしまうのではないかということで、私はかなり問題意識を持ってあちこちに声をかけたのですが、この厳しい世の中でカネを出してくれるところはどこもなくて、開発構想研究所が自主研究費を計上してくれました。この中に書いてありますように、メンバーは、人口問題研究所の京極さんが開発構想研究所の評議員をやっているものですから乗ってくれまして、彼が入ってくれて、それで国土交通省も口説き落としまして、自主研究の委員会をつくって、中間報告的に年末までの範囲内での問題提起をさせてもらったものです。ご参考までにお役に立てればと思っております。

今日のテーマは、前回、政府論に入っていたわけですが、どうも途中でしり切れとんぼみたいになった感じで、どういうふうにしようかと思って悩んでいたのですが、当初のスケルトンに従えば、市場経済に対する政府論が済んだとすれば、次に地域政策論に移るところだったので、今日、入れるか入れないかわかりませんが、一応地域政策論の検討メモというのを2枚つくってお配りしております。実は、こんなことをいま私個人が考えているんだという原点は既に皆さん方のお手元にお届けしたのですが、この2つの論文です。

A氏 私の感じでは、前回、国家論をやりましたが、あれは結論がつく話で

はないんですね。ですから、とりあえずあのくらいの議論にして次に進んで、あれについてはまた最後のところでということではいかがでしょうか。

今野 はい。『市場対国家』という本もあるように、これは、現行の資本主義経済社会体制の中では、本になるどころか全集になっても語り足りない大課題なので、どうしても消化不良のままなんだけれども……。

D氏 大数概念として考えるかどうかというのも問題ですね。

今野 そうです。国会討論なんか聞いていても、全然わかってないなと思う人がゴロゴロいるし。

A氏 日本の場合は、首相が変わろうが、「国家とは何か」というのはあまり議論もされない。今回つくづく思ったんですけど、アメリカとかイギリスは、トップが変わるといのは、国家そのものがどう変わるかという観点が非常に強いんですね。アメリカもそうですけれども、イギリスの場合は特に保守党から労働党に代わって、どうもブレアといのは保守党以上に共和党的だった。だから、今度もしブラウンになるとすれば左派ですから、本当の労働党になっていくわけです。そうすると、国家とは何か、国家の役割は何かといのはかなり議論になる。キャメロンとブレアとブラウンの議論といのは、「国家とは何か」という形に直接言及した形の議論が非常に強いと思います。日本は小泉さんから安倍さんに代わっても、国家とは何かといのは全く議論にもならないですね。

今野 いままでの歴史の中で、他民族との直接の接触面がない、島国であるという地政学的な条件もあったかと思うんです。したがって、国家とは何かを論じること自体が無駄な時間なのです。必要ないわけです。

D氏 それと、戦後の70年ぐらいの期間で、どういうわけか日本はアメリカ追随型でしょう。国連や何かの関連でも、よその国だけではなくて、日米同盟はもちろん基本に必要なだったとしても、何となくそれ以外のことも全部引きずられているような感じがありますね。それに対してフランスでもイタリアでも、どこでもそうだけれど、かなり反発が起きて、いまイギリスで言った3人みたいな、そういう概念の対立みたいなものが醸成されてくるけれども、日本ではそういう場がほとんどないでしょう。一部、右翼が何か言うということはあるにしてもね。いま、そこがようやく少し違う形で動き始めて、そこにまた危険性もあるという感じが僕らはしているけどね。

A氏 国家とは何かという非常に大きな問題のベースよりは、「国は何をすべきか」という話が非常に強いですね。フランスもイギリスも、アメリカも恐らく民主党に代わったとすれば、国は何をすべきかというのはかなり変わってきますね。例えば健康保険を導入するとかね。

今野 私はヨーロッパを見ての感覚ですけれども、都市国家から発達してきているところは、それで一時治まっていたわけですがけれども、近代化されることによって新しい行政課題、政策課題が出てきた。それは都市国家では対応できないところから近代国家が出てくるわけで、それで200年たったわけですがけれども、200年の間、我々日本から見た場合の国というイギリス、フランス、ドイツという形の社会は、常に新しい政策課題に取り組むのは国・中央政府であって、後から来て次々にそのためにつくった政府だから、歴史的な中で、固定的な政策課題に取り組んでいるのはむしろ地方政府という仕切りがしっかりしていると思うのです。

ところが、日本では全く逆で、司馬遼太郎ではないけれども、明治維新が中央集権国家が先に出ていて、地方政府というのがいまだにできていないわけですから、したがって逆転している。そこが事情が全然違うところではないかというふうに私は考えています。

D氏 明治政府ができてきたときに、昔の藩政から中央集権国家に移るときでも、地方政府は全部「官」のもとにつくられているから、知事から何かから一方通行だけの任命でしょう。

今野 そうです。地方自治なんていうのはゼロに近い。

D氏 ヨーロッパの、いまおっしゃられた都市国家なり都市政治というものの人間のつくり方は全然違うんです。

今野 地方政府とは言えないと思います。中央政府の政策の地方執行機関だったわけですが、県にしても市町村にしても。

A氏 日本の地方自治体の場合、ローカル・ガバメントという言葉はふさわしくないですね。やはり地方自治体とか市町村。イギリスもフランスもローカル・ガバメントという言葉がピッタリくる。中央集権ということと中央政府のリーダーシップとは明らかに違うというのは、今回の率直な感じですね。

今野 したがって日本の場合には、ローカル・ガバメントという英語を充てるのがいいのかどうか、常に心に引っかかるわけです。むしろあれはランチ・オフィスなんです。

A氏 ほかに英語がないから。

今野 それにもかかわらず、ある意味では地方が、「くにあって国家なし」と司馬遼太郎も嘆いているような状況があるし、もう一方では、反対に国家意識が非常に薄い。くにだけがつい130年前まであって、そのかわり一挙に中央集権になっていって、その期間は幕末から明治22～23年までわずか30年くらいなんです。

A氏 （資料「計画部会中間とりまとめ」参照）こちらのほうはどのような位置づけにしましょうか。読んでおくということでもよろしいでしょうか。

今野 国土形成計画、どんなものになりそうなのかというのはだいぶ見えてきた感じはしますね。

A氏 「計画のねらいと戦略的取組」の5つの組み合わせがよくわからないのですが。

今野 第3ですか。

A氏 第3のストーリーがよくわからなくて。

今野 この第3の(1)~(5)までが、プロジェクト論を前提にすると本体になるべき広域地方計画、それを引きずろうとしているところなんでしょうね。

僕の感じは、ここのところは、言い方が当たっているかどうかわからないけれども、過去5回の国総法時代の全国計画に対する「意図的対決姿勢」というふうに読みましたけどね。

A氏 今野先生、従来は第3章の(1)の「シームレスアジアの実現」、アジアとの関係というのは第2章の国土像の中に入っていたのではないですか。しかも、国土像の最後のほうに入っていたのではないですか。

今野 シームレスアジア、シームレス化というのを非常に大きなテーマにして取り上げているのは妥当だと思いますけれども、これ自体を説明するのに、プロジェクト型で説明していくのか、もっとほかの思想的に説明していくのかというところがよく出ていないで、国土審議会の議論からすると前者型なんです。例えば、日本がグローバル化の中で国際競争力で負けた原因は

何かというと、シームレスが進んでいないからだということが言えます。

実は、第2の「新しい国土像」というところが、あまりにも簡単過ぎてわからないということですね。なぜ簡単過ぎると感じるのかというと、一つは、フレームがないということです。アウトラインを描くフレームがない。それは、自由競争という市場経済そのものをまともに取り上げなかったからではないかと思います。

なぜ我々はフレームが必要なのかというと、市場経済体制だからこそ必要なものであって、どこを、どのような政策変数を求めて政策とするかというときに、市場経済のままで行くとどうなるのかということ考える非常に大きなポイントになるところの原点が出ていない。ここが不鮮明なまま来てしまっているから、第3が、政策論なのかプロジェクト論なのかということが不鮮明になってきているのではないか。プロジェクト論推進の、やや基本方針型のものをねらったのかなというふうに感じるのですけれども。

A氏 それにしても、第2章がもう少し肉厚でここが明確に出ていないと。

今野 そうです。

A氏 おっしゃるように第3章を第2章の続きの政策論と読めば、一緒に読んでくださいということでそうかもしれないけれども、国土がこれからどういう形で形成されていくのかという像を、もう少しここでやって欲しいですね。

今野 そういう議論になるでしょうね。

A氏 このところはどういうふうにゾーレンを考えるのかと、まずおっしゃると思うんです。

D氏 それと、東アジアは日本がいままで軽視してただけであって、何で

国土政策の中で東アジアとの連携だけをこんなを書くのか。いま、日本は経済活動から何からしてもその問題ではないですね。

A氏 安倍さんが最初に中国へ行ったというので。

D氏 なぜ東アジアだけを表に出すのか、という感じがね。東アジアに関連した形に、国土構造を転換するという言葉そのものがおかしい。

B氏 例えば日本海側のゲートをもう少し拡充するとかいうことでしょう。いままでは基本的には太平洋ベルト地帯ですね。

D氏 いま問題になっているのは、ロシアとの関連が一つ大きく変わってきつつありますね。

A氏 五全総でも東アジアとの関係は政策に入っていましたね。

B氏 東アジア半日圏とか1日圏とか、そういう形でのハード整備の話に帰結しているんですね。そういう意味では3章の1のところはそういう観点で...
...

D氏 3章は物流の話が中心みたいな筋立てでね。だから、EUをにらんで対抗する意味で、東アジアにそういうものをつくろうという発想とはちょっと違うような気がするんです。

今野 東アジアが大きくなってきて、日本は否応なしにそれにのみ込まれざるを得ないというのはもう議論の余地がないところなんですね。それはフレームで示せば百人中百人が納得するところで、それからが議論であって、どうい
うのみ込まれ方をするのか、のみ込まれたとき、どういうふうこちらが変質

すればいいのかということが、いま、国土と与えられたものを取り上げるときの課題だと僕は思うんです。

そういう前提でこれを見たときに、シームレスというものを出してきたのはいいけれども、国土計画論としては、いままで国土の38万平方キロの外は全くノータッチでよかった。国内法的な計画だった。ところが、その実情が変わってきたというところが、国総法から新しい法律に転換していった変革色という意味で必要以上に対決色を出さざるを得ないという、民主党の対決姿勢とちょっと似ていますね。そのために論理的な無理を冒しているのではないかという気がするんです。

D氏 中国や韓国との関連で言うと、シームレスどころか、シームをはっきりさせようという議論のほうが……。

今野 説明を聞いていると、シームレス化とボーダーレス化の区別がついていないんです。

A氏 どう違うのですか。

今野 だから、どう違うのか聞きたいわけですよ。シームレス化というのはボーダーレス化でもあると言っているわけです。

A氏 私はこれを見ていてそんな印象を持っていて、第2章は「新しい国土像」のまず理念を書いて、第3章は国土像と一対をなしているのかなという印象を受けたんです。だから第3章はやはり政策論なのかなと。そうすると(4)まではいいのですが、(5)というのは、従来の全総にもこれに類するようなことが載っていました。それは「計画の実現に向けて」の中の一つに載っていたと思うんです。そうすると、第2と第3の(4)までを一括りにして、第3章の(5)は、第4章の「計画の実現に向けて」で、計画を実現していきましょうと

いう中の一つに入れたほうがわかりやすいという感じがします。まあ、古い考え方もかもしれませんが。

今野 全総体制時代からの流れがあって、素直に、これが日本の政策として必要なんだという前提に立つと、実は新しい第1回の国土形成計画においても取り組まなくてはならない課題の80%は、いままで取り組んでいるか、少なくとも問題指摘がされている問題なんですよ。そのように継続性があるわけです。だから一全総から二全総、三全総、四全総、五全総と歩んできた流れと現状というのが常に覆いかぶさってくるわけです。

しかし、それを素直に書くと国土形成計画の新鮮味が全くなくなってしまうのです。何のためにこうやって役所の組織まで変えて法律まで変えたかという自己存在を、残る20では発揮できないんです。逆に言うと20が必要以上に強く出てしまっていて、80がうまく出ていない。したがって、ある意味ではいままでの5つの全総計画の欠陥なども十分に評価したものになって出ていないのです。

A氏 ストレートな表現ですみませんが、要するにこの中で何を言いたいかというと、第4章の(1)を言いたかったのかなという感じがしてね。要するに公共投資、新しい投資がいまはストップしているので、土木とかそういう投資がもう一遍必要ですよということを言いたかったのかなと、ちょっとそういうストレートな印象を持ったんですけど。

今野 ただ、遠慮のない議論が、いま中間報告だからこそ必要だと思うんです。それは計画策定をしている国土計画局のためではなくて、我々自身のため、個人のために。つまり、これが来年でき上がりますね。全体の計画が再来年ででき上がります。再来年できたときに、いま、そういう問題をどれだけ議論したかによって中身の理解が全然違います。だから、本当はいま出たような話を遠慮なくいろいろ言ったほうがいいと思うんです。

僕はほかにも論文を書いたけれど、「民意をつくれ」と。それがないと揉まれたことにならないと思います。そのためには国民全体にこの問題に関心を持たせなくてはならないから、もっと情報公開をしろと言うと、いや、ホームページに出していますと。ホームページに出しているのは、志があって、暇があって、それで人の仕事をちょっと見てみようという覗き見趣味のある人だけがアプローチするのであって、それで国民全体の合意にならないでしょうと僕は言っているわけです。だから、ホームページの問題じゃない、パソコンの問題じゃない、新聞なりテレビで、見たくなくてもみんなが見てわかってしまう。そこに乗ってこない限り国民総意にはならないと僕は思っています。それを理解するためにフレームなんです。フレームがないからわかろうとしないんです。

A氏 本来、経済というのはフレームにあるべきなんですね。

今野 あるべきです。フレームにできないならできないで、ちゃんと示さなくはだめです。それがないんですよ。将来推計していてもこういうふうに拡散してしまっている。それから苦しくても原案作成者は、経済がフレームにならないにもかかわらず、経済との接点でもたらされる問題が国土問題だということのだったら、代弁する弁護士の論理は、どれを採ればいいのかということ苦しんで出さないといけない、当たっているか当たっていないかは別にして。三全総のときはそれを人口に置きかえたわけです。今度、人口が減少するという状況になってきて、経済予測がつかない。それじゃ経済予測と人口に代わるものは何なのかというのを出しなさいと。原案者はそれは苦しまなくてはだめですよ。

D氏 どのくらいの展望を持ってやろうということになっているのですか。
21世紀の……。

今野 計画年次のほうは30年、50年先を踏まえて、10年～20年先というのは

ほぼ……。

D氏 20年先だと、人口や何かのフレームは概ね固まってしまっていますね。

今野 固まっているけれども、人口問題は、それにどれだけの政策変数を追加するかですね。その議論です。そのためには極端なことを言えば、僕は「U E Dレポート」の中に書いたけれども、基本は、人口の減少率より高い経済成長率を示せばそんなに心配しなくてもいい。それを求めるためにはどのくらいの努力をすべきか、というのが政策論として重要になってくるわけです。全体の国家対策の一つとしての少子化対策というのはそこから出てくるべきだと思います。

どのくらいの出生率を回復すればそれが維持できるか。その出生率を回復するためにはどういう対応策が要るかということが少子化対策なのであって、さらに、それだけで片づくはずはないんです。人口を放ったらかしのまま、人口が減少しないという総生産率だけからいくと2.05くらいになっていなくてはだめで、そんなのは一遍に10年や20年で戻せるはずはない。それでもなお一人ひとりの生活や何かは落ち込まないためにというと、経済政策は再度、重要視される。人口急増時代に経済政策との絡みを重要視して国土政策というのを考え出してきた、いま、セカンドステージになっていて、人口減少に対する経済政策はどうなのかということを考えなくてはならない。安倍内閣はそこを直感的に「成長」ということを言ったわけです。

もう一つの課題は、所得再配分政策はきっちり立て直さなくてはだめだということになってきて、そういう基本的な議論なしに交付税や何かをバタバタ切っているのが、ちょっとまずい形になっているのではないかという感じがするわけです。

その3つは政策としてのこれからの非常に大きな課題です。それが出てくると、「国土はどうあるべきか」というのは説得力が出てきて、「持続可能な地域の形成」とか「シームレス」とかいうのがわかりやすくなっていく。プリンシ

ブル・ポリシーとフレームというのが欠けているから、わからないのではないかと知っているわけです。

A氏 土木屋さんにはフレームはどうでもいいんじゃないですか。

今野 そういう見方もありますね。

B氏 昔の全総計画もそうだったと思いますけれども、土木計画にフレームは必要だと思っているけれども、それに対して経済屋はかなり疑義を持っていて、昔の総合計画局と総合開発局がすごく対立していたような、そういう構図がずっとあるのではないですか。それは逆に言えば、経済屋から見た場合に危なっかしいと思われているのが土木屋さんなのかもしれないですけどね。

A氏 土木さんは本来フレームがあって、それに応じてどういうふうにいる整備していこうか、という面がありますね。経済屋は、経済というのは動いていくのだから、フレームというのは結果論であって、フレームを目標にして経済を動かしていくという発想はないわけですね。

今野 あれを目標と考えるのかどうかはまた議論なんです。僕なんかも土木計画から育ってきたわけだけれども、土木計画というのはいまになってみると、ほかが社会的なフレームと言っているものとターゲットとをごっちゃにして解釈していたかなという気もするんです。

A氏 前提なんですね。

今野 ええ。設計のための大前提として計画を考えて、このくらいの規模のものをこうやってつくろうというのは、ここで言っている基本政策のもう一ランク下に下がったターゲット、目標値だと。

A氏 フレームという中に前提という言葉も一応含まれるけれども、目標値という意味も含まれるでしょう？

今野 そうです。計画を立てた日から日一日と現実社会は乖離してくるわけです。その乖離が我慢できなくなったときに、地震じゃないけど、リバウンドしなくてはならない。それが新しい計画の必要性なんですね。

A氏 人々の交流の頻度といいますか、交流度とか、例えば人々の幸せ度とか、いままでと違った形でいいから、いままでの経済とか何とか、人口フレームというのを掛け合わせたような形の新しいフレームをつくって、その上で国土というのはこういう形でつくっていかうという話があったほうが、僕らはわかりやすいんですけどね。

B氏 例えば四全総では、交流人口みたいなものを一つの目標にしましょうということで、各県の交流人口が等しくなるような、究極的には交通整理なんですけど、道路網の整備をするとこれだけ改善されますよとか、そういうことにはなっているわけです。

今野 そうするとポリシープランニングのときには、いわゆる市場原理、すべてを律するとアダム・スミスが言った自由競争、これの中でのプランニングとは何かというのを徹底的に議論して、議論仲間でのコンセプトがないと進まなくなってくるんです。国土審議会などでときどき痛切に感じたんだけど、それに対して計画経済、マルクス経済学的な発想から言っているプランもあるわけです。プランが3つも4つも違う解釈があるのに、言葉が1つになっているんです。

A氏 吉田達男さんから話を聞いていた私の理解は、ポリシー・プランニングがまずあって、そのポリシーを実現するためにプロジェクトが動いていく。

今野 そうです。手段としてね。それを実現するために金融があって、その金融システムはどうあるべきか。だから、原点はフィロソフィーだと言うんです。プランナーとしてのロマンは何か、ということをときどき考えますね。ロマンというのは別に数字ではありませんし、数字であらわせるものではないから、それはフィロソフィーなわけです。

D氏 それから、これの「方向性」のところに、一極一軸型の国土構造を是正し、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を形成することが必要だと書いてあります。これはかなり合意があったことですか。

B氏 一極一軸型というのは5番目の全総のグランドデザインが目指していたものなんですね。つまり太平洋ベルト地帯、あるいは東京にいろいろなものが集まっているものを分散しましょうということで、多軸型と言っていたわけですがけれども、これは多軸型に対してむしろ「ブロック」で受けましょうということに手段が変わっていますけれども。

D氏 何かブロックというふうには読めないような気がしますね。

今野 人口が減少する、日本列島をどうしたらいいかというのは非常に大きな課題だと。僕は国土計画の立場からそういう形で問題提起をして、しかし、他の問題がいっぱいあるから、その人たちを入れる。特に社会学者なんかを入れなくては意味がないと言って、戸沼先生に無理ムリ社会学者を入れてもらったけれども、戸沼先生は建築屋さんだけに、逆に言うと数値に対しては土木屋よりもっと厳しくて、日本の適正人口は1億人だと言うんです。で、1億人のを書いているんです。

A氏 何年でですか。

今野 最終的に1億人。1億人を超えれば環境容量を超えている、そういうことを言うわけです。僕は、そんな馬鹿なことを書いたら恥ずかしいからやめさせろって言ったんです。だけど、そこは脱却できないんですね。

A氏 尾島(俊雄)先生は全然別の考え方でしょう。

今野 結局、個人論文集にしようということになって個人の名前をみんな出したんです。最初はスケルトンで一からバツと揃えて出そうと思ったけれども、1億人が最終像だなんて言っても、人口問題研究所の京極先生だって書けない。1億人を完全に割ることはもう目に見えている。

D氏 9,000万の話をしているからね。

今野 そんな形でみんな集まって書けといても、書けない。だから、理事長といえども個人論文にしたらどうかという話で、阿部さんが間にはさまって困ってしまったから、そういうふうにしたんです。そういうギャップが出てしまうんです、現実問題として議論すると。

A氏 まず第1のところの課題、日本人はみんな課題の抽出は得意ですから、課題があって、そこにまず答えなければいけないですね。この第1の課題があって、それに対してどういうふうにいまから考えていきましょうという形で、第3の(1)から(4)があって、それを踏まえて新しい国土像はこうだという形で、そこにキーワードが出てきて……。

今野 それをあえて2つに絞ると、グローバリゼーション、それを受けてのシームレス化、あとは人口減少だと言っているわけです。森地さんの説明を聞いてみると、そういう言い方をしています。

A氏 しかし、人口減少というのは、国土形成のそれこそフレームワークであって計画論ではないでしょう。

今野 フレームワークとして減少してくるのに対してどうつくるかと。すべて影響するわけです。

B氏 いままでの開発戦略とかそういうものに相当するのは何か、という問いですね。

今野 方法論的な話ではなく、課題を煎じ詰めるその2つが国土形成計画を生んできている大きな変革である、こう言っているわけです。それに対して国民がどう対応するかということについては、やや逃げなんだけれど、それとの接触は広域地方計画を通してやります、こういうことです。だから、いまの時点では逃げなんです、まだやっていないから。

A氏 広域地方計画があったところで、最初にそれを踏まえてもう一遍最終的なものが出てくるわけですか。

今野 広域地方計画まででき上がったときに通して見てくれ、こういうことです。それで国土形成計画なんだと、こう言っているわけです。

A氏 あまり完全なものを出してしまうと議論が起こってこないから、こういう、いかにでも議論できる形であえて出したのかもしれないね。

D氏 合併後の市町村だってまだ熟度が低いから、自分の合併した市の経営方向さえ定かではないでしょう。

B氏 いまだに庁舎が複数あるような市町村ばかりですからね。

今野 一番心配されるのは、広域地方計画で東北圏、首都圏、北陸圏、中部圏とかなるでしょう。それ自体、東北人になっていく人が東北1,000万の中に何人いるかという、1人もいないんです。

A氏 東北といっても明らかに2つですものね。

今野 2つではなくて、県なんです。県人意識はみんな持っている。ただ、東北全体を等しく見ている人は誰もいない。首都圏全体を見ている人も誰もいない。

A氏 新潟はどっちに入るのですか。

B氏 新潟は東北です。

今野 そのために事務局は地方整備局にやらせると言っているけれども、地方整備局というのは、本当の意味でポリシーというのをいままでやったことがないわけです。中央の執行出先機関だから。純粹にそれに割り切っていたのが地方整備局何々工事事務所なんです。それが1,000万の代弁者だと考えていること自体、非常におかしいと思うのです。

A氏 各県からどんな意見が出てきたかというのは公表すべきですね。

今野 公表したときに国も困るんですよ。じゃ東北全体で何をやるかという、何にもない。首都圏全体で何をやるかといったら、何にもない。具体的なプロジェクトに陥っていったらば、北関東の過疎地と伊豆諸島と東京の都心部と、やることは全然違うのですから。

B氏 いままでの歴史の中で、ブロック単位でものが動いたということはない

いんじゃないですか。

今野 あったというのは縦貫道路とか新幹線ですよ。

B氏 そういう要望団体としてはあり得たと思いますね。

今野 あれはブロック的な動きをしたと思います。東北新幹線の具体的な事例を言えば、第1次の開通を目指した盛岡間。だけど、開通のメドが全く立たなくなって、それは赤羽の住宅団地であったり大宮の住宅団地であったり、あるいは赤羽の学校だったり。そのときに、ぜひ我々のために新幹線を通してやってくださいといって陳情に一つひとつ回ったのは、東北7県共通していましたから、県議会から経済界から知事までみんな一緒に来ました。新幹線、高速道路というのは共通財産だと思っているから、まとまったんです。

いまそれが、東北の事例で言うと計画したのはみんなでき上がってしまって、ないんだよね。それすらなくなった。

B氏 いままでの全総は、プラスアルファの部分を担当していたから歓迎されていたわけですね。

今野 同じ交通でも、空港になるとそれがないんです。空港、港湾は点だから。それで空中分解してつぶれてしまったのが九州国際空港説。

A氏 前に今野先生にも高知までお出ましいただいたけれども、国土庁で四国統一何とか計画というのをやったんです。でも、始めた途端にこれは無理だというのがわかったんです。四国というのは歴史的に一つになり得ないということがわかったんです（笑）。

今野 だから一番心配しているのは、その実情は大きく変わってないでしょ

う。東北だってそうなんです、九州だってそうなんです。それなのに国土形成計画というのはその上に乗った形にしてあるわけです。だから僕は心配しているわけです。それが今月の議論のタネにしようとしている政府論とつながっているわけです。このまま行ったら、全国計画そのものがつぶれてしまうのではないかと考えているわけです。

A氏 中国も、鳥取と広島が関係があると誰も思っていませんのでね。昔あった飛行機もなくなったでしょう。広島の吸引力がなくなってしまいましたからね。

今野 そうです。で、岡山は新潟と同じで、どちらかというところ広島を見ないで大阪のほうを見ている。四国なんてもっとひどいね。徳島は神戸・大阪を見ているし。

A氏 全部股割きになっているんですね。

今野 高知は独立しているし、愛媛は広島と一緒にいる。瀬戸内海圏といえはくっついてくるんだけど。

D氏 だけど、あれは4つになっていたほうが文化的にいいと思うんです。それぞれカラーが違うからね。あれを道州制で一本化したら……。

A氏 現実の話は、国土交通省の各支局がやっているということで、そこはまとめ切れないですよ。それが地方の広域計画になると、もろに出てきていますね。

今野 ただし、ここから論調を変えて、この中間報告は、議論をし出すともうのすごく問題点がいっぱいあるんです。だけど、日本列島とその周りがこうい

う方向で動いているよというニュースとしては、地方はそれはほとんど肌身に感じていない。仙台あたりへ行っても、大阪ですらそうだから。そういう意味ではこれは非常にいい刺激剤になるんです。

A氏 あまり書かないほうがいいということですか。

今野 がっちり書いても書かなくてもいいんだけど、これだけでもすごく役に立つんです。彼らからすれば、日本海がそんなに大きく変わったなんていうのは日本海を毎日見ているのにわかっていないのです。そういう意味で全国民に対しての啓蒙教科書としては非常に重要な役割で、それは国土計画の第一歩のところでもあるわけです。

A氏 もう少しわかりやすい、みんなが読みたくなるようなものにするといいですね。

今野 そうです。そのために国土形成計画にしたのではないかと思うんです。

C氏 教科書というか、上からの御託宣みたいなことから言えば、僕みたいな地域づくり屋から言うと、宿題ということが明快に載れば、政策として避けられないんだということが地方もわかるようになるのでしょうか。

今野 書かなかつたよりは効果はあるでしょうね。

C氏 きちんと一応書いてありますよね。要するに何とか地域を振興するという美辞麗句がずっと並ぶけれども、明快に宿題という言葉が今度は登場していますから、その辺は教科書としての役割を持つでしょうね。

今野 そうですね。

C氏 もう一つ気になったのは、「新たな公」というのは国家が言うてくることかな？ というのを実は思っていました。

今野 そこはまだ問題なんです。「新たな」という形容詞も問題なんだね。世界的に言うと、公というのは新しいも古いもなく厳としてあったわけだね。

B氏 官が役割を縮小する中で、それを代替するものが出てくることを期待しているということではないですかね。

今野 官のためじゃなく公のために働きましょう、こういうわけでしょう。

C氏 国家が言うのではなくて、本当は地域から言うべき言葉を国家が教科書にしてくださったと、そう考えるのかなあ。それもちょっと引っかかるけどね。

D氏 そうなると、「新たな」は要らないということになる。

A氏 これはフランス人なんかを読ませたら面白いと思いますね。新しい公というか、フランスだと組合とか地域のほうですぐ動いていくでしょう。あんな中央集権みたいに見えていても、実際に動かしているのは地域のそれぞれの仕組みですものね。外国の人に読ませたら面白いと思いますよ。

C氏 これは英語版もあるのですか。

A氏 この文章、英訳しにくいですね（笑）。

D氏 もう一つ、道州制の議論で、北海道なんかの特区はやりやすい問題だけれども、財政以外の問題でこういう議論はしていますか。

今野 全体像をつかんでいるわけではないけれども、道州制の議論は、府県体制に対する不信感からかなり根強く前からやっているんです。それに対してその読みがいろいろなところがあって、反府県体制から言っている人がいるかと思うと、府県をつぶして国の出先化にしようというのがいたりして、中央集権的な道州制を言っているというふうに常に解釈をする人もいるわけです。それによって、前回、新全総が終わった後の道州制論というのは、少しブームになったときにつぶされたわけです。そして、三全総のときは道州制は禁句になったんです。言わない時期があったけれども、広域化がどんどん進んできて、いまの府県ではどうも、というようになって再び拳がってきた。

それに対してたまたま、国土形成計画になりますといったときに、全総時代のブロック分け、つまり北海道、東北、首都圏、中部、北陸、近畿、中国、四国、九州、沖縄、これがおかしいから区域分けをしようということで、国土審議会は「圏域部会」というのまでつくったわけです。圏域部会をつくって国割りをしろと言われれば、国割りというのは権力者意識を持った人にとってはこれほど面白い仕事はないわけです。こういうふうに区切って「おまえの領土はここまでだ」と、権力誇示がこれほど面白い仕事はない。昔からそうですよ。統一国家、奈良朝のできたときから国分け論というのはそういう形で脈々とあって、そこへ出たものだから、それに便乗して道州制論がワッと出たわけです。

だけど、結局收拾がつかなくなって - - と言っていいでしょうね、いままでどおりで議論が落ち着くのを待とうとなった。ただし、問題があるのは隣接地域としてお互いに発言し合おうではないかということで、これで圏域部会は締め切りだったわけです。そうすると今度、道州制論を言われるのはかえって邪魔なんです。それでいま、水がかかっているわけです。

B氏 道州政府というのは、地方整備局とか地方の財務局とかああいうものが一緒になってつくりましょうという話ですから、国の出先機関としての区割りになってしまうおそれがあるので、このまますんなりは行かないと思います。そういう意味では、いま、このブロック論と道州制の話というのは、かつてよ

りはかなり距離が置かれていると私は思っています。

D氏 いまの政権の一つの課題になっているでしょう。

B氏 本当に道州制をやろうとすると、憲法改正が必要なパターンもあるわけですが、そういう政府を樹立するということになれば。道州政府をどういうふうにつくるのか、つくり方によるわけです。都道府県が大きくなって合併した政府を道州制と言うのだったら、いまのままで憲法改正は必要ないですけども。

今野 道州制というのは東北6県へ行くと、「仙台のためならやらない」とか、九州でも「福岡のためになるようなことは俺はやらねえ」とか、あるわけです。難しいんです。だから、明らかに社会経済的な機能が札幌・仙台・福岡に集まっているということは現実問題として出てくるけれども、それ自体が面白くないというのはいっぱいあるんです。

A氏 道州制の議論の中では新潟は東北に入るのですか。

B氏 道州制の議論で多いのは、太平洋から日本海へ抜くという発想があるので、関東州に入れて、新潟も入れようという案が幾つかのパターンがあったと思います。

今野 いまのブロック法が東北とか北陸、九州とか言っているのは、すべて9電力の再編のときにできたブロック分けなんです。それがそのままブロックになったわけです。もちろん北海道は別ですから。あとから加わったのが沖縄で、これは復帰してから加わった。沖縄は特殊条件があるから、一つのブロックとして認定すると言っていたわけです。

D氏 新潟は発電設備のあれから言えば、東電も東北も関電も北陸もみんな入っている。

今野 昭和20年代前半における日本最大の国土開発的課題は只見川でしたからね。

D氏 あれは水力中心でね。

今野 最初から、新潟は東北と同じ経済だなんて考えている人は誰もいなかった。しかし、只見川の総合開発論が出てきた途端に、途中で福島と新潟に切るのはおかしいとなって松永裁定になっていったわけです。それがそのまま東北になったのです。だから、東北7県解体論に対して一番危機感を抱いたのは東北電力です。

A氏 あれは高橋亀吉さんがそこに絡んでいるんですか。

今野 絡んでいます。あの時代です。結局あれは松永裁定を受けた形でしょう。年齢から言っても高橋亀吉さんは松永さんよりワンジェネレーション下でしょう。だから、水力発電時代の地域区割りとしてはそれなりに説得力があるのです。

現実的には、上越新幹線もできて高速道路もできて、新潟と関東の障壁がなくなりました。

A氏 今回も「流域圏における国土利用」と、一応ちゃんと残っていますね。

D氏 流域圏なんていうのが出てきたのも、随分昔に戻ったような。

今野 あのとくにあえて流域を取り上げたのは自然環境管理との接点ですね。

電力じゃない。電力の意識は全くなかったです。

D氏 そう、電力ではないですね。

今野 そういう議論を出すためには何をやったかということ、全国の地図を全部張り付けて、流域がどういう構造になっているのか、38万平方キロを全部赤線で分けたのです。

D氏 それもまた呼び戻されるわけかな。

今野 まあ、ちょっと話がそれてしまいましたが、そういう意味で政府と国土との関係で非常に微妙なものを持っていますけれども、今日、話をもう一歩進めようとする、地域政策論です。国土政策に対して地域政策というのが、ひな型というか、二世みたいな形であって、したがって国民全体の一般認識も、国土政策をやった人だから地域政策論の専門家だとか、区別がつかないで言っています。審議会の委員でも、47の地域政策があるならそれを足せば国土政策になるのだから、国土計画局なんて要らないのではないかと、こう言っている委員も堂々といっているわけです。そのように受けとめられていて、むしろ国土政策は国家の中央集権的権力に握られていて、地域政策は民衆のものだという意識で解釈されている。

しかし、本当にそのところに問題はないのかということ、これを議論しないと困るなと思ってこのテーマを取り上げたわけで、順不同ですけれども、メモを思いついたままに並べてきました。

国土と地域の空間的構造というのはどうなっているのかということ、国土政策とか地域政策、あるいは国土開発とか地域開発、国土問題と地域問題と、きっちりした議論で書き分けているのかということ、そんな深い考察の上に出てきていないように思えてならないのです。それと同時に空間構造と統治システムと絡むわけです。統治システムとして地域分けをした最も古いものは、奈良朝

時代の統一国家誕生時の五畿七道と国分け。それに根ざしているけれども、明治維新政府の体制としては、北海道は別として、地方という意識はあまりなかった。

ところが、地方分けというのはむしろ文部省側から出たわけですが、小学校・中学校の地理読本をつくるために。そのときの歴史をちょっと勉強したことがあるけれども、最後まで区分けできないで困ったのが中部地方。それでできたのが中部地方なんです。したがって、中部地方というのは五畿七道以来の日本人の基本概念をガバッと変えたわけですが。というのは五畿七道でいくと、東北というのは陸奥と出羽でピタリと合っているんです。理想的に合っている。関八州も合っている。ところが、新潟は北陸道、長野は中山道、そして静岡、愛知は東海道でしょう。中部地方というのは五畿七道のうち3つにまたがっているんです。

そのときの論文をおぼろげに思い起こしてみると、分けようがなく中部地方としたんです、真ん中だから。その他の地域だと書いてあるのです。そう言われれば、中部を囲む東北、関東というのは明瞭なんです。近畿は五畿七道の畿ですから非常に明瞭で、多少議論になったのは若狭です。あれが福井と一緒にになった。若狭自体が、奈良朝時代から北陸であったり近畿であったりしているという曖昧さがあるのです。奈良朝時代の若狭は北陸だけれども、実質的には北陸道というのは敦賀を通過して真っ直ぐ北に上がっているでしょう。敦賀の西が若狭なんです。あれはむしろ山越えで京都、近江と直結している。鯖街道ですよ。交通路が北陸と結ばれていなかったのも、曖昧さが残っていた北陸地方なんです。それが結果として福井県という形になっていったわけですがけれども、近畿もほぼそういう形でよかった。

若狭ともう一つ、議論になったのは淡路だと書いてありました。淡路を四国にするのか、近畿にするのか。

A氏 いまの話で、例えば首都圏整備計画、近畿圏整備計画、中部圏整備計画ですけれども、その中でいくと中部圏整備計画というのはいかにも淡いんで

すね。

今野 淡いですね。

A氏 全総計画の中でそもそも中部地域というのはどういうふうにか
考
えるのか。中部圏整備計画というのが大体何なのかというのがどうもわからなくて。

今野 エアポケットです。問題じゃなかったですね。というのは、全総で
い
うよりは、日本人の意識は当時、「双眼構造」とか、「政治の東京・経済の大
阪」と言っていたから、したがって名古屋はその中に全然入ってなくて、
名古屋はむしろ仙台や福岡と同じレベルで考えていたでしょう、幕藩時代から。
ただ、東海道なるがゆえに親藩を置いたというだけで、石数から言っても仙台
とか福岡とか熊本並みなんです。

だから、もともと意識はなかったわけです。それが昭和になってから三大工
業地帯などという意識が芽生えてくるわけです。ただ、桁が違っていただけ
です。大阪・東京が工業出荷額で30%占めているときに、名古屋はかろうじて
10%とか7%のオーダーですから、やはりまだ相手にされていなかったわけ
です。

僕の認識としては、戦後のブロック法で中部圏というのが出てきて、しかも
名古屋は裾野の弱さがあるから、最後に北陸に半独立化されるわけです。北陸
3県が、中部圏にも入っているけれども北陸は北陸だといって、「北陸地方開
発促進法」というのが最後に認定されるのです。したがって、北陸3県はい
ずれも二重指定、三重指定です。福井なんて三重指定ですから。北陸でもあり、
中部圏でもあり、近畿圏でもある。

D氏 山口と同じですね。山口は九州とそういう関連でしょう。

今野 そういう曖昧さを持った形で中部圏整備本部というのができて、三大

都市論が出てきたから、そのバックで大都市圏だと言ったわけですよ。大都市圏でと言った途端に、率直なことを言うと、福井、富山みたいな北陸は逃げていくわけです。俺は名古屋の影響は受けていない、若狭の影響は受けるけれども、と。そういうふうに非常に曖昧。その曖昧さというのは、文部省が明治の初年に教科書をつくる時に、どうしようもなくなって中部地方とした。どこにも入れてもらえないと困ると、それを引きずっているわけです。

A氏 おっしゃっている中部地方の中に北陸は入っているんですか。

今野 中部圏の中に入っています。だって、明治以来百年間の中部地方の中だから。旧建設省は新潟、富山、石川、福井で北陸地方建設局。

D氏 そうですね。

今野 それから、運輸省の港湾のほうも新潟です。運輸局は中部運輸局。こういうふうに北陸3県でその名残りが縦割りの省庁の中でみんなばらばらに指定されているんです、かわいそうなことに。

A氏 僕も名古屋から高山を通過して北陸に抜ける汽車に1回乗りましたけれども、とにかく時間かかった。やはりこっちから行くほうが速いですね。

今野 ただ、現時点では様子はだいぶ変わってきています。東海北陸道が通れるようになりましてから、高速道路は名古屋から真っ直ぐ富山に抜ける。あれですごく変わりますよ。米原回りでは四角形の三辺に行きますが、一辺で行きますからね。

A氏 あれはいつ開通するんですか。

今野 もう大部分供用しています。

B氏 ちょっとだけですよ。山を抜くところだけ。五箇山までは行ってますからね。

今野 それから、東海北陸道というのは富山まで抜ける形になるんですけども、高山から北がいま工事中で、できていないのです。

A氏 そうすると、名古屋から富山まで車で何時間くらいですか。

今野 名古屋から富山まで4時間くらいで行くんじゃないですか。

徳川家康が加賀に百万石で前田を張り付けたでしょう。あのときは、山の向こうだから抜けられないと。雪の期間3カ月は参勤交代もできないところですから、あそこに封じ込めたわけです。それ以外はみんな親藩と譜代で固めたところなんです。だから逆に言うと、まとまりがないというのもありますね。

A氏 福井さえ押さえておけばいいということですね。

今野 そう。出口さえ押さえておけば出て来られない。日本の歴史の中で本当に地政学者というのは徳川家康だけです。あれはすごい地政学者です。

A氏 全国を自分の考えでどう統治しようかというふうを考える立場にいた者が、そもそも徳川家康しかいなかったのでしょう、恐らく。

B氏 中山道なんかもいまとルートが違いますものね。

今野 見事なまでだよ。江戸と京都の間の東海道沿線は外様は一人もいない。あれだけの配置ができる政治的な識見を持っている人は、明治以来この4

代の中に誰もいないのではないですか。

D氏 しかし、環日本海という問題があったでしょう。たぶんおやりになったのでしょけれども、新潟と富山というのはものすごく仲が悪いからね。

今野 日本の地政学的なことを言うと、80カ国それぞれがみんな中国の外交術にならって、遠くとは仲良くして近くと喧嘩する。徳川幕府がそういうふうにししかけたという説もあるけれども、そういうふうに配置していった。それがいまだに尾を引いているわけです。司馬遼太郎の世界に入ってしまうよね。

こちらに戻りますと、地域そのものが非常に曖昧であるという状況で、したがってここでは、地域政策の必要性というのをまともに論じる必要があるのではないか、それをしないと次に渡れないのではないかと考えています。本当に地域政策というのは必要性があるのかないのか、という基本から議論したほうがいいと思います。

D氏 地域政策というのは、例えばいままでつくられた地域開発立法のああいう地域を指すのか、どのくらいの規模の地域を言うかによって全く性格が違います。(5)に自然とか何とかと書いてあるけれども、それぞれの読み方が全く違ってしまおうでしょう。

今野 「地域政策の前提」というところは違いまして、地域政策が本当に必要なのか必要でないのか、どうあるべきなのかという議論の前提として、経済社会体制としては自由競争の市場経済である、そういう権力的な地域区分や何かの以前の形として経済社会体制は動きます、ということを徹底的に認識された上での議論でないという意味がない。議論のための議論になる、そういう意味です。そういう意味では自然も同じです。

それから「権限」というのも、中央政府が持っている権限というので、特に

大きい意味での権限で、司法、立法、行政という権限のあり方は、国全体で決めたものをのむということの大前提にしているのではないと地域政策論なんて議論はできませんよ、という意味です。

「範囲」もそうなんです。具体的な問題を言うと、世界的な認識では、海というのは海岸線から先は国家管理なのです。それなのに府県がやらせるとすると県境によって違ってしまふ。そうすると、この海岸線は千葉なのか東京なのかということばかりが進むわけです。だけど、海全体、公海は国が管理するわけですから、範囲もしっかり議論しないと意味がない。それを前提としないでやっているから、沖縄の普天間の移転先も、市町村と県と国とアメリカという4者がドロドロの泥仕合になっているわけでしょう。ああいうふうになってしまう。対等の権利ではないのではないかと。この辺の議論なしに地域政策が専門ですなんていう馬鹿はちょっといないのではないかと。いては困るのではないかとということです。

なぜかという、地域政策の主体と空間がどこなのかということをはっきりと議論して社会的合意を得る必要がある。このように思っているわけですが、あまりにも評論家的過ぎますでしょうか？

C氏 現場は困りますね。

A氏 ここは非常に大事な問題だと思いますけれども、例えば自治法上の地方計画があります。これは地域政策と呼んでおられないのですか。

今野 地方と地域とどう違うのか、この問題も整理しなくてはならない。そうすると、地域政策論を話せとか、地域政策はどうあったらいいか、それは国全体が日本列島全体を見るのではなくて部分的なことを見るんだよという前提で、僕がこういうことをしゃべると、一斉に元気が出てくるのが自治省系列の学者であり行政屋なんです。自分のことを言われたと思っているから。だけど、「本当に地方と地域と同じなの？」と僕は言いたいわけです。特に東京にいる

と、東京は中央であって地方じゃないと言っていて、新聞まで、地域のニュースなんて何も出てこないですね。

A氏 地方はローカルで、地域はリージョンでしょう。だから、ここもリージョンですよ。

今野 本当はここもリージョンだと思います。それを同一視してしまった議論がもう根っこが生えてしまっていて、一人の力ではどうしようもない話になっている。

A氏 地域政策と呼べるものの場合には何が条件かということと言うと、政策を立案する主体がいる。

今野 主体がいないと地域にならない。

A氏 その場合の「主体」というのはある程度の意識と権限がなければだめでしょう。

今野 そう思います。そうすると、東北ということがあるの？ とか、中部というのがあるの？ となるわけです。

A氏 地域計画と地域政策は違うのでしょうか？

今野 そう。地方政策と分けるべきだと思うんです。もっとひどいことを言うと、地方の知事なんていうのは、知事選挙に勝って当選した途端に、大統領制で選ばれたこともあって、400年前に徳川家康から封じられた封建領主になったつもりになっちゃうんだね。

C氏 ローカルというのはヒエラルキーの中のセット、リージョンというのは空間分割。

今野 リージョンはむしろ社会学的な分類なんです。地域社会なんですよ、バックは。もっと言うと地域社会というのも、地方・中央もみんなごっちゃになっていて地域とか地方とか言われている。それは結論の段階で、例えばアメリカやドイツやフランスという近代国家を考えると、中央政府が持っているのは軍隊と国際関連と全国のナショナル・ミニマム。これだけは中央政府が持っているという形になるわけです。それは地方は持たない。つまりリージョンとしては持たない。持っても権限が違う。アメリカの州兵なんかそうですね。州兵は戦略空軍を持たないでしょう。それから、海外派兵も基本としてないです。

C氏 それは、いわゆる統治の「補完性の原理」みたいなものですよ。

今野 そうです。だから、主体がないと使えない言葉。主体が誰かというのを明確にしないと……。

C氏 そうしないとリージョンという言葉は使えないのですか。

今野 いや、リージョンの前に、ローカルとセントラルとでは区別がつかないだろうと。したがって地域と言ったときに、はい、それはローカルですと直ちにはならないのではないかと私は思っているんです。その辺をどう整理するかということは議論だけれど、議論のための議論をしてもしょうがないから、セントラル・ガバメントは、国際問題を前提にしたところが中央政府の権限。住民をベースにした行政需要に対応する政府はローカル・ガバメントであろうと。そこまで割り切れれば、ローカル・ガバメントと地域社会というのが一致しているかしていないかという、具体的な話になってくると思っています。

A氏 その主体というのは非常に大事だと思うんですね。地方政策と言った場合には、国が地方をどうするかという政策。したがって主体はやはり国ではないかと思うんです。地域政策としたときの主体は何か。例えば、国がいろいろな地域をどうするかという形と考えれば、やはりその主体は国ですけれども、それぞれの地域がみずからの地域をどうするかと考えるときに初めて地域政策ではないかと思います。したがって、主体と対象となる地域とが一致したときに初めて、地域政策が出てくるのではないかと思うのです。

そういう点でいくと、日本の地域政策というのは少なくとも長い間、明治以来なかったのではないか。そう考えていいのかなと思うんです。

A氏 主体と空間というのは極めて大事なんですよ。

今野 これ抜きにしてこの議論は成り立たない。

A氏 主体と空間が一致したときに初めて地域政策というものが出てくるのではないかと思います。それは明治以来、一致していなかったのではないか。自分たちの空間を自分たちが政策立案できていなかった。ある面でいくと、国土政策を前提としてそれぞれの地域が自分の地域をどうするかということを考えていたという地域政策はあったと思うんです。

今野 地方分権というのは、その主体が受け持つべき仕事をはっきりさせようとして議論しているわけです。ただ、いままでそうでなかったと言えばあまりに言い過ぎでもあるんです。公衆便所の位置まで、中央集権体質の強い旧内務省の建設省が地方自治体にここにつくれなんて指示をしているのかと言いたくなるんです。どうでしょうか。

D氏 だけど、酒屋の立地なんてみんなやっていたでしょう。

今野 予算の枠として、児童遊園の場合でも公衆便所でも、建設省は、どこにつくれとまでは言わないけれども、何メートルあるか - - 例えば幼稚園では、500メートル以上離れているかとか、そういうのはありました。そこから予算として国が出すカネは総額として幾らという枠がある。枠で縛るということはあった。だけど、場所の選定までこと細かに口は出していませんね。

いまの駅もそうですよ。国土交通省の鉄道局が口を出して、バリア政策を進めよう、エレベーターかエスカレーターをつくれというようなことを言っていますけれども、駅をどこにつくるかというのは各私鉄に任せているわけです。そこまではやっていないけれども、全くなかったのかというと、ないわけでもないのです。そこが難しいところですね。

それから、中央政府のやり方の法の網をくぐる形で勝手に作っていたのもあるわけです。まあ、財源との絡みもあるけれども、港湾のほうでいきますと、東京と大阪は終戦まで全く中央政府の管轄下になくて、外国貿易はいたしません。外国貿易は国（中央政府）の縄張りですから。でも、市がバンバン内航と不定期船の港をつくっていたわけです。

A氏 国が一定の規制をかけるというのは、規制をかけることで国全体のウェルフェアを高めるときに初めてかけるでしょう。だから、昭和40年くらいまではそういう規制をかけて、それが国全体のウェルフェアを高めていたのでしょうね。

B氏 ミニマム論だったんじゃないですか。ナショナル・ミニマムのそこまでの義務は国がやるべきだということだったのではないですかね。

今野 だけど、少なくとも主体と空間というシビアな議論をきっちりしないでいたことだけは事実です。あまりにも安易に地域政策とか、地域経済だとか、地域の専門家ですとか、地域の代表ですとか、こういうふうに出てくるということは事実だと思います。その辺が基本的におかしいのではないかと思うんで

す。

それで、空間と主体のギャップをあらわすために下に体系図をつけてあります。これは国総法時代における政策体系ですが、全国計画があって、横に経済計画、こちらの横に国土利用計画、全国計画がある。経済計画と全総計画の間の子供として公共事業の五カ年計画があるという形になって、これをチェックしていたわけです。それに対して法に基づく国土総合開発計画というのは点線の中です。したがって全国計画とブロック計画（俗称）、それと府県長期計画と特定地域の開発計画、これが全総計画だった。

ところが、国というのは38万平方キロで、国家であって、外国、連邦国家と肩を並べる権限であるというネーションというのは、真ん中に線を引いたところの上なんです。だから、国が府県計画ないしはブロック計画まで握っていたのは事実です。それで、府県長期計画というのは計画主体者は知事であると言っていないながら、法体系上は全総計画の中に入っているという形です。したがって、これをチェックする形の国土利用計画、全国計画は全総をチェックし、府県計画、市町村計画と3重にしていた。

ところが、市町村長期計画は国総法の中に入っていない。これは任意なんです。つくってもつくらなくてもいいんです。シビアなことを言うと、既に国総法時代のときから空間と主体というのが一致していないのです。全国にわたることだけを言うのだとすれば、ブロック計画を国が大臣の責任でやっていることもおかしいし、府県長期計画が国土総合開発計画の中に入っているのもおかしい。こういうふうになるわけです。

ただ、誰が考えても地方計画なり地域計画 - - 何でもいいですけども、新潟県の下越地方をどうするかという話そのものは、国土計画あるいは国土政策と関連があることは事実ですね。関連行政需要の一つであることは間違いない。逆に地方から見ても、国土計画が関連している行政需要であることは嘘ではないわけです。どう体系化するかという議論をきっちりしておかないと、曖昧なままの言葉遣いになっていくのではないか。そこで、地域政策の内容とは何だろうかという話に行くわけです。

A氏 国土政策と地域政策のかかわりについて書いた論文がないかと思って随分探しましたが、ないんです。先生のこういう講義で出されるのは別として、本では、ないですね。

今野 それでも名前だけ使われています。

A氏 地方と地域の区別ぐらいはちゃんと書いてありますけれども、地域政策と国土政策がどうかかわっているかということはほとんど書いていません。

B氏 戦前に国土計画の議論があったときの最初でもう議論になっているところなんです。国土計画と地域計画、当時は地方計画と呼んでいましたが、それがどういう関係にあるかというので大激論になっています。石川栄耀は計画の上行性と言って、地域計画のようなものを修正して行って国土計画になるという考え方を支持している。

逆に全国計画から考えるほうは、全国計画があって、それが下行して行って地域計画ができる。計画の下行性と呼んでいますけれども、これは、当時の全体主義的な施策を進めようとした新官僚であるところの通産省の官僚がやった。内務省はむしろ逆で、地方計画を修正する。その代表が石川栄耀みたいな話で、その議論が混乱しているというか、体制が決まらないままずっと来ているんです。

今野 それにあえてつけ加えると、戦争中は、企画院ができたときの国土計画論というので読めるのは軍の支配下にありましたから、アメリカ軍がどこに上陸してきて、どういう戦略で国土を蹂躪するか、それにどう対抗するかということだけから国土を見ているわけです。そうすると、それまでの内政的な意味の中央か地方かというのは吹き飛んでしまっているわけです。

それじゃ戦後はどうなったかということ、25年以降の話ですが、民選知事になっている。これに対して中央官庁が猛烈にアレルギーを示すわけです。表に出

さないけれども、あれに取られないようにということはものすごく持つわけです。特に民選知事ですから、あの頃は政府まで片山内閣ができたように、左翼に取られたときにどうなるのかということをものすごく議論しているんです。それで揺れ動いているわけです。

B氏 北海道開発庁ができたのも原因はそれですね。

A氏 機関委任事務というのはその辺から出てきたんじゃないですか。

今野 機関委任事務はもっと単純で、国が、出先の能力のない者にみんな責任をなすりつけて、やらせてしまおうという形ですね。

A氏 では、今日はここまでということで。(了)